

開栓届

● 閉栓（停水）している水道を開栓（使用再開）する届け出（記入例）

様式第1号（第3条、第4条、第13条、第16条関係） ※開栓の申し込みの際に、開栓手数料として500円お支払い願います。

受付番号 第 号 給水装置新設等 新設・**開栓**・変更 申込書
受 付 年 月 日 廃止・閉栓

(フリガナ) 使用 者 氏 名	タイキ タロウ 大紀 太郎	使用者住所	〒 519 - 2703 大紀町滝原1610番地 1		
職 業		使用人数	人	電 話	〇〇-〇〇〇〇
給 水 装 置 場 所	三重県度会郡大紀町 滝原1610 番地 1 (設置住所番地は必ず記入)				
水道使用料納入方法	窓口支払 ・ 口座振替 (希望に〇印、口座振替は申込必要) ※口座振替を希望される方は金融機関で手続きをお願いします。				
変 更 内 容					
用途(該当欄に〇を付ける事)	一般用 ・ 官公署 ・ 工場用 ・ 営業用 ・ その他 ()				
給水装置分岐承諾印	(住所) 〒 (氏名) ⑩ 電話番号				
保 証 人	(住所) 〒 (氏名) ⑩ 電話番号				
家屋又は土地所有者 承 諾 欄	(住所) 〒 (フリガナ) 所有者名 ⑩ 電話番号				
工事施行者名 指定給水工事事業者	(住所) 〒 事業者名 ⑩ 電話番号				
			開栓時指針		閉栓時指針
			メーター No.		口 径 mm
			開・閉栓者		開・閉日時 年 月 日 : 頃
			出庫日	年 月 日	検定期限 年 月

目 標
要図を書いてください。
連絡先を必ず記入 開栓希望日を記入
(注) 土・日・祝祭日は開栓対応
出来ませんのでご了承下さい。

※ 借家やアパート等で、所有者が使用者と異なる場合は、家主（所有者）の承諾印が必要となります。
尚、所有者との賃貸借等の契約書写しを添付していただく場合は、記入の必要はございません。

上記のとおり申し込みます。なお、大紀町水道事業給水条例を厳守することを確約いたします。
また、追面公道部分に属する部分の工事が発生した場合については、しゅん工後、町に帰属することを承認します。

大紀町水道事業 大紀町長 様 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 住 所 大紀町滝原1610番地 1
申請者 氏 名 大紀 花子 ⑩
(使用者様との続柄： 子) 電話番号 〇〇-〇〇〇〇